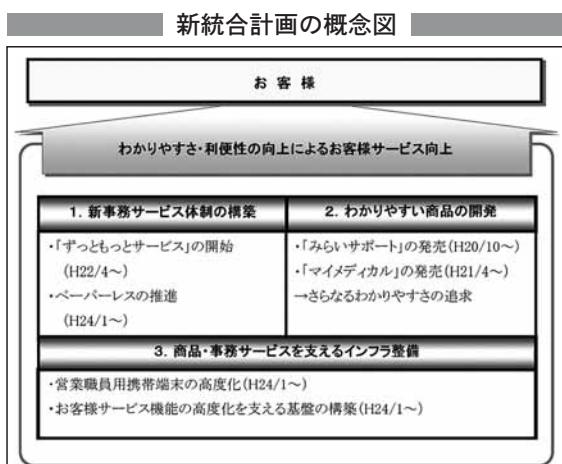


24年1月めどに「新統合計画」を本格始動

日本生命 顧客サービスのさらなる向上目指す



日本生命は保険商品の販売・引受けから保険料の収納・保険金等の支払までの手続きに至るまでの保険に関するすべての仕組みを、わかりやすく、利便性の向上による顧客サービスの観点から見直すプロジェクトを「新統合計画」として平成18年8月から順次進めてきた。このほど同計画を平成24年1月めどに本格始動することを決めた。

- 新統合計画で実現予定の具体的な内容
- 1. 新事務サービス体制の構築
- 同社では顧客とともに、「最適な保険」を創り、「最適な保険」を創り、保険金等の支払いまでの充実したアフターサービスを実現するために「ずっととサポート」を創出し、顧客の利便性向上や環境への配慮などの観点から、新契約

平成22年4月から開始する。これに加え、顧客の利便性向上や環境への配慮などの観点から、新契約

日本生命は保険商品の販売・引受けから保険料の収納・保険金等の支払までの手続きに至るまでの保険に関するすべての仕組みを、わかりやすく、利便性の向上による顧客サービスの観点から見直すプロジェクトを「新統合計画」として平成18年8月から順次進めてきた。このほど同計画を平成24年1月めどに本格始動することを決めた。

わかりやすさ、利便性を追求

時の事務手続き、契約内容の変更や給付金の請求などの各種手続きにおいても、保険証券の提出や印鑑の押印を廃止し、ペーパーレス化を推進する取組みを行っていく。

また、新契約以外の各種手続きにおいては、インターネットの活用を推進し、紙の使用量を削減する。これらの取組みにより1年当たり約1・9億枚(約760トン)の紙使用量の削減効果が見込まれる。

今後もすべての商品においてわかりやすさを追求するところ、「より顧客ニーズに合った商品を提供していく。

従来より来店型店舗「ライフプラザ」の窓口充実に努めているが、これまでに加え全国約5万人の営業職員がボータブル端末を高めた新携帯端末を持つことによって、「窓口」での検診受診率向上が、このほどその一環としている。

東京海上日動あんしん生命は全社をあげて「お生きながらお守り」運動を展開しているが、このほどその一環として同社京都生保支社民に対しがん検診の重要性を実現していく。

住友生命は9月25日から医療特約シリーズ「救

Q隊KING」および、「救

Q隊KING」においては、

「救Q隊KING」は、近

年医療事情をはじめと

その1つとして、今般、

「救Q隊KING」は、近

年医療事情をはじめと

その1つとして、今般、

「救Q隊KING」は、近

年医療事情をはじめと

その1つとして、今般、



生保版

第1～4月曜日発行
発行所 新日本保険新聞社
大阪市西区朝本町1丁目5-15
(郵便番号550-0004)
電話 (06) 6225-0550 (代表)
FAX (06) 6225-0551 (専用)
購読料 1か月2100円
(消費税、送料込み)
©新日本保険新聞社 2009

シンニチ保険Web
www.shinnihon-ins.co.jp
購読者専用サイトのパスワード
yourmind
(2009年12月31日まで)
※「1月」と「7月」に変更します。

零標



所属員の多寡にかかるらず業績のいい機関はいつも活気があり、活気がある機関にするあまりよくない。従つて活気ある機関にするためには業績をあげる

機関は、活気をしく、人間関係もあまりよくない。従つて活気ある機関にするためには業績をあげる

東海あん 動ん 日動 あん 東海

京都府、京都府の進める取組に協力

第538回

損保トピックス

企業保険分野の業務提携合意

日本興亜 チューリッヒのネットワーク活用

日本興亜損保は、チューリッヒと2社間での日本の企業保険分野における業務提携について9月4日、合意した。両社は、お客様第一主義の共通理念のもと、両社の強みを融合することにより、企業分野の商品・サービスの提供を通じて、グローバルにビジネスを開拓する大企業の顧客に焦点を当てた支援によって保険事業の収益拡大を目指す。

事業提携分野は次のとおり。

▽グローバルソリューション機能の強化

①キャパシティ（引受限度額）の補完

保険金額が高額となる大規模物件等において、共同保険または再保険等により引受け額を両社が補完することで、引受け能力の向上による事業機会の拡大を図る。

②海外での引受け体制の補完

日本興亜損保未進出地域の中で必要な地域で、世界170か国以上に有するチューリッヒのネットワークによる現地フロンティング（日本興亜損保未進出のため直接引受けが困難な海外所在物件を、チューリッヒグループが引受け（元受）し、日本興亜損保が再保険として引き受けける契約方式）サービスをチューリッヒの現地引受け規則やガイドラインに沿った支援により提供を行う。

③その他グローバルなソリューション拡大に向けた将来の取り組み

前記に加え、今後共同で検討を進め、海外にリスクを有する日系企業を対象に国際保険プログラムなどのグローバルなソリューション拡大に向けた取り組みを順次図る。

▽リスクコンサルティングに関する共同事業
チューリッヒの有するグローバルなリスクエンジニアリング（グローバルで包括的な基準によるリスク評価と改善提案を「リスクエンジニアリング」と称して世界規模で提供している）技術と、日本興亜損保の日本マーケットでの経験に基づくノウハウを融合し、グローバルにビジネス展開する日系企業に特化した、高度で専門的なリスクコンサルティングサービスをチューリッヒと共同で提供、顧客との関係強化を図り、また保険引受け機能の補完や事故防止活動等へのシナジーを発揮することによって、両社の保険収益の拡大を目指す。

私の退職金話法の中で、社長が役員報酬を取る前の法人の所得2000万円、という話がある。3つのケースで、①はその中から役員報酬600万円だったケース、②は1200万円だったケース、③は1800万円だったケース。法人の所得は、それぞれ1400万円、800万円、2000万円という設例である。

その結果、社長個人の役員報酬にかかる所得税・住民税がいくらになり、法人の所得にかかる法人税・住民税・事業税がいくらかか

り、個人・法人合計すると税金はいくらになるのか、ということである。同族会社を前提に話をしているのだから、合計が安い方が一番良いわけである。

このテーマは今まで、1500回近く話してきた。ところが先日、次のように

おっしゃることは正論である。正しいと思う。しかし、大事なことは比較である。そして、なぜ比較をしなければならないのか、である。

私の講演を聞いていた方々（経営者の方々）が、「所得控除は、3つのケースは共に100万円で計算していた。これ

は、②のケースの際に個人の課税所得は900万円まで税率が安いことから、そ

大事なことは、分かりやすさである



FPと生保セールス

井上 得四郎

退職金話法の中で

な質問をいただいた。社長個人の税金を計算する際の所得控除・基礎控除といつた合計金額、いわゆる人的控除と呼ばれる部分である。その所得控除は、3つのケースは共に100万円で計算していた。これでは、②のケースの際に個人の課税所得は900万円まで税率が安いことから、その中で適正役員報酬を理解したくことである。私の講演を聞いていた方々（経営者の方々）が、「所得控除は、3つのケースは共に100万円で計算していた。これ

は、②のケースの際に個人の課税所得は900万円まで税率が安いことから、その中で適正役員報酬を理解したくことである。私の講演を聞いていた方々（経営者の方々）が、「所得控除は、3つのケースは共に100万円で計算していた。これ

代理店に保険分析・検索システム提供開始

4. 検索結果が保険料の安い順に一覧表示されます。



(株)アイリックコーポレーション 『AS-BOX Light』

アイリック社が開発した既存の『保険IQシステム』は保険証券の分析や複数の保険会社・商品の比較提案に際し、販売員の技量によることなく同一レベルでの対応を可能とするもの。システムの機能は大きく「証券分析」「必要保障額の算出」「商品比較」そして提案書による「処方箋」からなり、必要なデータを入れればほとんど操作をワンタッチで短時間に進めることができる。

『保険IQシステム』はこれまで、同社アランドの来店型保険ショップ『保険クリニック』を運営する提携代理店にのみレンタル提供されてき

るが、今年8月末での提携店舗を構えるケースもあり、アイリック社の直営店舗を含めた総店舗数は18店。いずれも生損保

乗合の大型代理店が多く、1社あたりの平均代理店手数料は1億円程度。提携代理店同士の競争度を避けるため、全国を160エリア以上に分け、1エリア1代理店制を原則としている。

ただ、エリアの制約などから提携代理店になれない代理店も多く、「実

際多くの代理店の申請を断らざるを得ない状況(建部賢一郎・同社AS事業部長)」が続いていることや提携関係のな

い代理店、特に来店型保険ショ

ップを展開する生損保代理店か

らのシステム利用の要望が寄せ

られていることなどから、このほどシステムの

諸機能のうち「商品検索・比

較」と「共通提

案書」機能を限

て別途開発。9月から一般の代理店向けに提供を開始した。同システムは既存の保険IQシステムの簡易版といえるもので、主要生保会社の第一、第三分野商品を同一フォーム上で比較できる点が特徴。すでに来店型保険ショップでのニーズが比較的高いようだ。

来店型保険ショップ『保険クリニック』を全国展開する㈱アイリックコーポレーション(東京・文京区、勝本竜二社長)はこのほど、これまで同社と提携する代理店のみ提供してきた独自の保険分析・検索システム『保険IQシステム』の機能のうち商品検索と比較部分を抽出し、利用可能とした『AS-BOX Light』

生保15社の第一、第二分野商品

比較情報 同一フォームで

アイリック社が開発した既存の『保険IQシステム』は保険証券の分析や複数の保険会社・商品の比較提案に際し、販売員の技量によることなく同一レベルでの対応を可能とするもの。システムの機能は大きく「証券分析」「必要保障額の算出」「商品比較」そして提案書による「処方箋」からなり、必要なデータを入れればほとんど操作をワンタッチで短時間に進めることができる。

『保険IQシステム』はこれまで、同社アランドの来店型保険ショップ『保険クリニック』を運営する提携代理店にのみレンタル提供されてき

るが、今年8月末での提携店舗を構えるケースもあり、アイリック社の直営店舗を含めた総店舗数は18店。いずれも生損保

乗合の大型代理店が多く、1社あたりの平均代理店手数料は1億円程度。提携代理店同士の競争度を避けるため、全国を160エリア以上に分け、1エリア1代理店制を原則としている。

ただ、エリアの制約などから提携代理店になれない代理店も多く、「実

際多くの代理店の申請を断らざるを得ない状況(建部賢一郎・同社AS事業部長)」が続いていることや提携関係のな

い代理店、特に来店型保険ショ

ップを展開する生損保代理店か

らのシステム利用の要望が寄せ

られていることなどから、このほどシステムの

諸機能のうち「商品検索・比

較」と「共通提

案書」機能を限

て別途開発。9月から一般の代理店向けに提供を開始した。同システムは既存の保険IQシステムの簡易版といえるもので、主要生保会社の第一、第三分野商品を同一フォーム上で比較できる点が特徴。すでに来店型保険ショップでのニーズが比較的高いようだ。

検索資料は配布可能

将来は統一帳票打ち出しを

表示される資料は、順次各保険会社から募集文書としての許諾を得てい

ることもできるとい

う。

た法人向け商品についてもできるとともに特徴とい

う。

た。



No.1620

第一生命**入院一時給付特約D**

(平成21年9月24日発売)

特長

- (1) 病気やケガにより、1日以上入院した場合に入院一時給付金を支払う。
※入院一時給付金を支払えない場合がある。たとえば、診療が外来扱いのときなど、災害または疾病入院給付金が支払われる入院に該当しないときには、入院一時給付金も支払わない。
※入院日数や通院の有無に関わらず定額の給付となる。
- (2) 入院一時給付金額は契約時に5万円または3万円のいずれかを選択できる。
- (3) 「医のいちばん」等の入院給付金を請求すれば自動的にこの特約についても請求があったものとして取り扱う。

取扱内容

| | |
|----------------|--|
| 契約年齢範囲 | 3歳～70歳 |
| 給付金額の制限 | 5万円または3万円 ※通算30回限度 |
| 付加できる主契約 | 堂堂人生※、順風人生※、主役人生、医療の王道W、悠悠人生※、悠悠保険U※、エスコートU※、TIME・U※、ミリオンU※、養老保険U※、TOP PLANサクセスU※、TOP PLANマジェスティU※、Skip・U※ ※「医のいちばん」と要セット付加。 ・養老保険U、TOP PLANサクセスU、TOP PLANマジェスティUは満期時年齢が80歳を超える場合は付加できない。 ・医療の王道は、価格充当払いでの加入の場合、付加できない。 |
| 更新後の特約の保険期間の限度 | 更新を取り扱う場合の更新後の特約の保険期間の限度80歳まで |
| 特約保険期間終身への変更 | 可。 ※ただし、主契約が80歳払済の場合、保険料払込みが免除されているとき、主契約または特約に特別条件が付加されているときなどは、変更を取り扱わない。 |

保険料例

- ・男性、10年満期、月払（口座振替扱）

| 契約年齢 | 入院一時給付金額 | |
|------|----------|------|
| | 5万円 | 3万円 |
| 30歳 | 510円 | 306円 |
| 40歳 | 540円 | 324円 |
| 50歳 | 770円 | 462円 |

※保険料払込免除特約（H13）が付加された保険料となる。

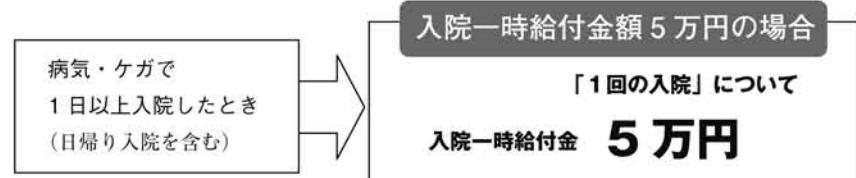
第一生命では、平成21年9月24日から、短期間の入院であっても発生する経済的負担を軽減することができる「入院一時給付特約D」を発売している。この特約は、1日以上の入院があった際に、一時金として給付金を支払うもの。既に発売している「医のいちばん」（新総合医療特約D※1）等とあわせて契約に付加することで（※2）、入院時の医療費だけでなく、短期間の入院であっても発生する、入院準備にかかる諸費用、家族の交通費や通院のための費用といった経済的負担を総合的に軽減することができる。

（※1）ケガや病気による1日以上の入院から支払対象とし、手術については公的医療保険制度に連動した給付とする平成19年4月より発売済の商品。

（※2）この特約は、「医のいちばん」（新総合医療特約D）とあわせて主契約に付加するか、または5年ごと配当付終身医療保険に付加できる。

入院一時給付特約Dの仕組み

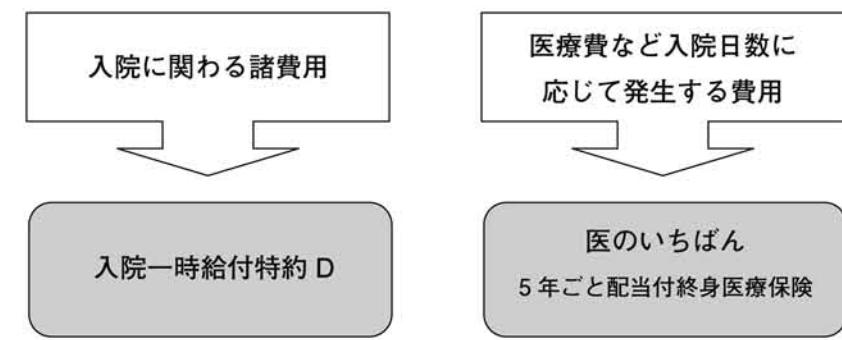
「医のいちばん（新総合医療特約D）」とセットで、または終身医療保険に付加して短期の入院でも必要な諸費用に一時金で備える特約



- ・入院一時給付金は「医のいちばん（新総合医療特約D）」または5年ごと配当付終身医療保険の災害または疾病入院給付金が支払われる入院をしたとき、「1回の入院」について、1回支払う（2回入院しても入院日数を合算して「1回の入院」とみなす場合がある）。
- ・たとえば診療が外来扱いのときなど、災害または疾病入院給付金が支払われる入院に該当しないときは、入院一時給付金も支払わない。
- ・入院一時給付金額は契約時に5万円または3万円のいずれかを選択できる。
- ・この特約からの給付金の支払いは通算30回を限度とする。
- ・「医のいちばん（新総合医療特約D）」とセットで主契約に付加するか、または5年ごと配当付終身医療保険（「主役人生」「医療の王道W」）に付加する。ただし、この特約は「医のいちばん（Mickey用）」を附加したこども学資保険Mickeyに付加することはできない。

保障のイメージ

入院日数に応じて給付額が決まる従来の入院保障に加えて、
入院日数にかかわらず発生する諸費用へ備えられる。

**給付内容**

| 支払事由 | 入院一時給付金額 | 給付限度 |
|---|---|---------------------------|
| 被保険者が傷害または疾病の治療を目的として、「医のいちばん」（新総合医療特約D）または5年ごと配当付終身医療保険の災害または疾病入院給付金が支払われる入院をした場合に、入院一時給付金を被保険者に支払う。 | この特約の締結時に次のいずれかの金額を指定する。 ・5万円 ・3万円 ※同一の被保険者につき、通算10万円を限度とする。 | ・1回の入院につき1回まで ・通算30回まで |



法律。不競法は他人の商品等表示として著名なものを、自己の商品・営業の表示として使用する行為を禁止しています。

「自己の商品等表示と他人の著名な商品等表示を使用し、またはその商品等表示を使用して他人の著名な商品等表示と同一もしくは類似のものを使用し、または商品を譲渡し、弓渡し、譲渡もしくは弓渡しのため展示し、輸出し、輸入し、もしくは電気通信回線を通じて提供する行為」(2条1項2号)

本号は他人の著名商品等表示を利用しての顧客吸引力の不当な利用やブ

示を禁止しています。

「ブランドイメージの希釈化(ダイリューション)、し、高級品として通用している商品等表示が低俗化を防ぐための規定です。

前回で説明した規定と異なり混同要件として

いなかがわしい商品やサ

ービス使用された場合

に、その商品等の高級な

リッチが風俗店の名称と

一流のブランドを構築

するためには、永年の企

業努力と膨大な宣伝広告

を行うためには、永年の企

業努力と膨大な宣伝広告

するためには、永年の企

業努力と膨大な宣伝広告

するためには、永年の企

業努力と膨大な宣伝広告

するためには、永年の企

業努力と膨大な宣伝広告

するためには、永年の企

業努力と膨大な宣伝広告

するためには、永年の企

業努力と膨大な宣伝広告

するためには、永年の企

保険マンのための 知的財産権入門

弁理士 西本 泰造

混同を要件とせずに保護されるため一定の地理的範囲での周知では足りず、日本全国的に著名であることが必要と考えられます。(「アクセル」大阪地裁、「天理教」

は、「著名」「商品等表示」「使用」の解釈が問題となります。

①著名

混同を要件とせずに保護

されるため一定の地理

的範囲での周知では足り

ず、日本全国的に著名で

あることが必要と考

えられています。

また、ブランドイメー

ジのポリューションと

なってしまいます。

一方、商標権の場合は

出願に当たって、商標を

使用する商品や役務の区

分を指定する必要がある

こと、使用する意の無

い商品や役務の区分を指

定することはできないこ

と、指定した商品や役務

についてその商標を三年

止法は行為規正法である

ため、全くそのような手

続きが不要です。

②商品等表示

商品等表示を使用する

行為、及び商品等表示を

使用した商品を譲渡、引

渡し等する行為が禁止さ

れており、不正の目的等

の主観的要件は問われ

ていません。

一方、商標権の場合は

出願に当たって、商標を

使用する商品や役務の区

分を指定する必要がある

こと、使用する意の無

い商品や役務の区分を指

定することはできないこ

と、指定した商品や役務

についてその商標を三年

止法は行為規正法である

ため、全くそのような手

続きが不要です。

③ボディーランゲージ

(顔の表

示をパチンコ店に使用し

ていた西日本ディズニー

E 東京地裁)

④商品等表示

単に氏名、商号、商標等

くは包装などしません。

商品の主体又は営業の主

体を示す表示をいいます。

⑤使用

商品等表示を使用する

行為、及び商品等表示を

使用した商品を譲渡、引

渡し等する行為が禁止さ

れており、不正の目的等

の主観的要件は問われ

ていません。

一方、商標権の場合は

出願に当たって、商標を

使用する商品や役務の区

分を指定する必要がある

こと、使用する意の無

い商品や役務の区分を指

定することはできないこ

と、指定した商品や役務

についてその商標を三年

止法は行為規正法である

ため、全くそのような手

続きが不要です。

⑥商標権による保護等

商標権による保護との

違い。

一方、商標権の場合は

出願に当たって、商標を

使用する商品や役務の区

分を指定する必要がある

こと、使用する意の無

い商品や役務の区分を指

定することはできないこ

と、指定した商品や役務

についてその商標を三年

止法は行為規正法である

ため、全くそのような手

続きが不要です。

一方、商標権の場合は

出願に当たって、商標を

使用する商品や役務の区

分を指定する必要がある

こと、使用する意の無

い商品や役務の区分を指

定することはできないこ

と、指定した商品や役務

についてその商標を三年

止法は行為規正法である

ため、全くそのような手

続きが不要です。

一方、商標権の場合は

出願に当たって、商標を

使用する商品や役務の区

分を指定する必要がある

こと、使用する意の無

い商品や役務の区分を指

定することはできないこ

と、指定した商品や役務

についてその商標を三年

止法は行為規正法である

ため、全くそのような手

続きが不要です。

一方、商標権の場合は

出願に当たって、商標を

使用する商品や役務の区

分を指定する必要がある

こと、使用する意の無

い商品や役務の区分を指

定することはできないこ

と、指定した商品や役務

についてその商標を三年

止法は行為規正法である

ため、全くそのような手

続きが不要です。

一方、商標権の場合は

出願に当たって、商標を

使用する商品や役務の区

分を指定する必要がある

こと、使用する意の無

い商品や役務の区分を指

定することはできないこ

と、指定した商品や役務

についてその商標を三年

止法は行為規正法である

ため、全くそのような手

続きが不要です。

一方、商標権の場合は

出願に当たって、商標を

使用する商品や役務の区

分を指定する必要がある

まず自分の弱い点を見いだす

活動を段階的に見て分析をする

皆さんこんにちは。このコーナーでは、これかい出せる人の名前を書いて箱に入れるとしていました。これが①の箱。

得できる成功因子がありましら、それを組み合わせて自分の成功方程式を作るために成功因子を紹介しています。自分にあった成功因子、納得できる成功因子がありましら、それを組み立てて下さい。

【成功因子】

▽自分の強化するべき点

契約後に初めて作れる顧客満足度

このように段階的に見ていきますと、自分のどこを強化すれば、より実績が挙るのか見えてくる

◆「もう一度」電話が出来る

この「ゴールデンタイム」には不快感を与えることがあります。

【発勝負】のテレビ・ラジオの質問

（つづく）

採用と育成の 徒然草 51

山崎 甚五郎

⑦高い収入が得られる仕事…7・7%
となっています。
働く目的では、お金を得るために最も多く、約半数を占めており、生きがいを見つけるがそれに続いています。理想的な仕事では、収入が安定している仕事、自分にとって楽しい仕事をおおむね半数の人がこれら の項目をあげています。次いで自分の専門知識や能力が生かせる仕事を約3割の人があげています。

する。その効率的な人を含めて働く人の意識も時代の流れとともに変化します。そのことを知って「採用と育成」にあたることが求められます。以下「労働経済白書」を参照しながら話を進めてみましょう。

◎働くことに関する意識とその変化

働く目的と理想的な仕事についてその推移をみると、2000年以降毎年の「国民生活に関する世論調査」で大きな変化は見られない

一般支社の採用方法についてみると、職域の多い都心型支社も周辺部支社も、現在ではほとんどが営業職員などによる「友呼び」が主流になっています。

と書います。では「働く目的は何のためでしょうか」△働く目的、2007年調査では

①お金を得るため…49・0

②生きがいを見つけるため…22・2%

③社会の一員として勤めを果たすため…14・1%

④自分の才能や能力を発揮するため…9・6%

一方、これらを年齢階級別にみると、大きな違いが見られます。働く目的がお金を得るためにある人の割合は20歳代から50歳代にかけて高く、それ以降は急激に低下します。特に30歳代から40歳代前半にかけて高くなっています。これに対

自分にとって楽しい仕事は、20歳代で高いほかは、それ以降の年齢層ではほぼ同水準であり、60歳代で最も高くなっています。健康を損なう心配がない仕事は水準は高くないが、50歳代後半から次第に高まります。

国民の仕事観は若年層(0~4歳)、土生層(5

で指導する姿勢が生まれます。45歳を過ぎる頃からきがいを見つけるためとう考え方が高くなることがあります。機関長として、員とともにその人の「夢語る、人生を語る」から管理面で求められるのと意味します。

事 を が を 職 う い 生 ま

を して い ます か ？ それ と
クライアント から 進んで 商
を 求め られる 受動的 な 営業
動を して い ます か ？

営業 し た どき に 卖れ なく な
先 日 、 ある 売業 (社会保
労務士) の 先生 と 話を し
まし た 。 先生 は こう い う 大
兄の 時代 で い も、 頑固 お 始

「この商品で本当にいいのかな?」と思って引いていませんか。『営業をしないその商品は売れなくなる』という言葉を聞くことがありますが、まさしくこのよう、これを言うのでしよう。

「」にいいところを「○○様が加入され
ていてしま
ったとき
なる」と
な状態の
提供と
事なのですが、一番大事なのは
こうじう心構えでやるといふし
とです。こうじう心構えでやつ
てやるのいうふうな言葉は自然
融商品の価値が落ちます。
こうした言葉の表現方法も大
きな保険といふ優れた金
す。「入つてもりう」と表現され
ばするほど保険といふ優れた金
てしてしま
たとき
なる」と
な状態の
提供と
事なのですが、一番大事なのは
こうじう心構えでやるといふし
とです。こうじう心構えでやつ
てやるのいうふうな言葉は自然
いる保険」と表現をするなどで

資格アップや給料確保のための必要な活動のあり方を明確化する

職員本人の課題発見と新たな目標設定も必要

◎働く目的と理想的な仕事を採用と育成の面から考えてみると

そして、収入が安定して
る仕事を生保の営業に求
られた場合どうするか。

事 を が を 職 う い 生 ま

クライアントから進んで商

を求める受動的な営業

活動をしていますか？

営業したときに売れなくな

先日、ある士業（社会保

労務士）の先生と話をし

ました。先生はこういふ大

きの時代で四〇、五〇年

な？ この商品で本当にかな？」と思って引いませんか。『営業をにその商品は売れなくて、いう言葉を聞くことがありますが、まだこのようないいを言うのでしょうか。惜しみない情報提供の重み

「」にいいところを「○○様が加入され
ていてしま
ったとき
なる」と
な状態の
提供と
事なのですが、一番大事なのは
こうじう心構えでやるといふじ
とです。こうじう心構えでやつ
てやるのいうふうな言葉は自然
融商品の価値が落ちます。
こうした言葉の表現方法も大
きな保険といふ優れた金
す。「入つてもりう」と表現され
ばするほど保険といふ優れた金
てしてしま
たとき
なる」と
な状態の
提供と
事なのですが、一番大事なのは
こうじう心構えでやるといふじ
とです。こうじう心構えでやつ
てやるのいうふうな言葉は自然
いる保険」と表現をするなどで

採用活動も働くことへの意識の変化に対応させる

で指導する姿勢が望まれます。45歳を過ぎる頃からきがいを見つけるためとう考え方が高くなると、ことは、機関長として、員とともにその人の「夢語る、人生を語る」という管理面で求められるはじ意味します。

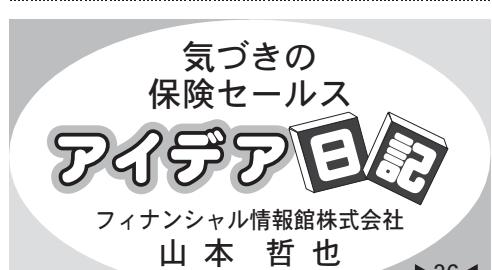
もう一つ、理想的な仕として、収入が安定して仕事を生保の営業に求られた場合どうするか。

入社後2年間は育成期としてお客様のサービスを通じて安定的に給与が支えられることを説明すると同時に、アップダウンのな給与を確保するためにには業正職員の資格を取ることの必要性とそのためにならな活動のあり方を明確化することが大切です。

また、生保の仕事が自にとって楽しい仕事になると、顧客から頼され、見込客が増加し、その結果成績がコンスタントに上がる状態づくりをねじりながら、その職の基盤開発力、商品と保の知識教育など、本人の題発見と新たな目標設定が必要です。

最近では営業職員には間に通用する常識人であること、さらには品格のある職員づくりが顧客サイドから求められているのも、代の変化と言えるのでは、いでしょうか。

クラシックアートが加入したくなる書類



営業活動の心構え

アを提供したりしてクライアントから問い合わせが来るのを待ちます。そして常にクライアントとの立場を対等にするために言葉遣いにも気をつけます。例えば、タバコを吸わない人との会話で「今度、保険の話をさせていただきたいので伺つていいですか?」という場合と、「タバ」を吸わないのであれば保険料が安くなる方法をお教えしますよ。今度打ち合わせしませんよう」という場合ほどちらがこの人に保険の相談をしたいと思うでしょうが、後者ですよね。そのほかには「〇〇様から入

理店をやつしていく、そこから契約するなどより収入が入るところはまだ存じたのですが、「今までやってくれて本当にありがとうございます」という感じです。今回、作つていただいた資料作成料やコンサルティング料を払わせてください。払わないと申し訳なくて気が済みません。お願いします」との言葉をいただきました。本当にうれしいですね。

この言葉は私が保険契約のお願いをしたり、積極的営業をしていたら、いただけなかつた言葉に違ひありません。こういうスタンスでやるとクレームも少なくなります。

☆新日本保険新聞社 新商品のご案内☆

商売繁盛DVDシリーズ No.14／法人攻略

待望のシリーズ第14弾完成!!



DVD

R

78 min

お金持ちを惹きつけるアプローチが満載! お客様の門戸はいつも開いている。
こんな資産家攻略法、はじめて聞いた!

講師 岐ライフプランニングコンサルタント 代表取締役
ファイナンシャルプランナー CFP® 杉井 克彦

保険営業マンにとって「資産家マーケット」ほど魅力のあるものはないでしょう。何とかして資産家と縁ができるといふことをめぐらす業界人はたくさんいます。しかし、思いとは裏腹に敷居の高さから手をつける前から敬遠する向きが多いのも事実です。

講師の杉井氏は税理士として多くの資産家からの税務相談、相続相談を手がけ、資産家の赤裸々な悩みや思いに日々接しています。そこから得た資産家の生の姿をここではあますごとなく披露しています。いかにすれば資産家の心を的確につかみ、スムーズな保険提案に結び付けることができるのか、具体的にポイントをあげて平易に解説しています。

あなたの周囲にも資産家はいくらでもいます。少しの「きっかけ」と「コツ」さえつかめば、資産家攻略は難しくはありません。このDVDにはその「きっかけ」と「コツ」が満載されています。成功への入口はここにあります。

定価
7,430円

(消費税込み・送料実費)

CHAPTER

1. 自己紹介 ~ターゲットはどんな資産家?~
2. 意外と低い高齢者の加入率 ~資産家には4つの特徴がある~
3. 税理士とは必ずタイアップ ~ロングバットをワンバットで沈める必勝法~
4. 家族のキーマンは誰か? ~全員参加で成約率アップ~
5. お客様はどこにいる? ~資産家なら業種は何でもいい!~
6. 基礎データの収集を怠るな! ~名寄せ台帳か固定資産税明細をゲットせよ~
7. 相続対策には生命保険 ~保険タイプはまず終身から~
8. 提案からクローズ時の注意点 ~標準下体でも提案すること~



DVD

R

50 min

社長の「困った」を一挙に解決! 生命保険を活用した資金対策に新手法!
法人で終身がん保険が売れる理由。

講師 社会保険労務士/ファイナンシャルプランナー (CFP®) 笹原 悅子

低迷する法人市場に今再び、チャンス到来! 継続雇用制度を活用した生命保険販売とは? 高年齢者雇用安定法の改正により、経営者は、65歳までの人件費はどう削減するか、新たな悩みに直面しています。そして団塊の世代の大量定年を迎え、実際に企業の8割が、継続雇用制度の導入を実施しています。そこで問題となるのが、会社と従業員にとって最も合理的な賃金の算出方法です。

「何とか従業員のモチベーションを保ったまま、人件費の削減はできないのか!」—そんな社長さんの悩みを一挙に解決する、「生命保険を活用した資金対策の新手法」をご紹介します。

ズバリ、給与がダウンしても手取りが変わらない?!—新日本保険新聞へ「FP知識を駆使した生保販売」を連載中の社会保険労務士/ファイナンシャルプランナーの笹原悦子氏が、従業員の満足を得られ、かつ会社にとっても人件費負担を大幅に抑制できる全く新しい方式による賃金決定方法を鮮やかに紹介! 継続雇用賃金の決定プロセスのなかで、終身がん保険などの全員加入の福利厚生プランの導入が可能になります!

CHAPTER

1. 継続雇用制度を活用した生命保険販売とは?~企業への新たな提案話題を紹介~
 2. 経営者にとっての新たな悩み…~65歳までの人件費はどう削減する?~
 3. 従業員のやる気をなくさず削減?~企業の8割以上が継続雇用制度を導入~
 4. 年金や給付金をとことん活用!~給与ダウンでも手取りが変わらない?~
 5. 継続雇用時の給与は多くても少なくてダメ~給付金・年金・給与の最適な組み合わせ~
 6. 月々の給与はこうやって決めよう~退職金制度の併用でこんなメリットが!~
 7. 累積して退職金を受け取る方法~余裕のできた資金で退職金準備を~
 8. 継続雇用給与の見直して保険料を掛け!~決め手は全員加入の福利厚生プラン~
 9. 生命保険の活用で退職金制度を!~企業が存続する限り直面する課題~
- 付録: パワーポイントスライド「継続雇用制度を活用した生命保険販売」



DVD

R

74 min

100年に一度の危機は、100年に一度のチャンス! 急増する遞増定期の解約!
法人契約見直しのタイミングは いまだ!

講師 有限会社インシュアランネットサービス 代表取締役 中瀬 敏

今から十数年前、一大保障見直しブームが業界を席巻しました。当時、大手各社の主力商品であった更新型定期特約付き終身保険に対してカタカナ生保を中心とした保障見直しが繰り広げられ、すさまじいまでの業績を上げたセールスマン、代理店が全国にあふれました。

現在、そのような保障見直しが再び起こります。昨年の金融不安、景気後退は消費者の生活にも大きな影響を及ぼしています。生活を切り替えて節約することで生活防衛に走る人が激増しています。そんな時、真っ先にやり玉に挙がるのが毎月、固定費として支出される生命保険です。テレビや週刊誌では保険見直しに関する記事が目白押しです。見方を変えれば今ほど生命保険に関する関心が高まっている時ではありません。

インシュアランネットサービスの中瀬敏代表の下にはそのようなお客様からの相談が殺到しています。特に企業経営者からの遞増定期保険見直し、解約に関する相談が急増しています。いかにすれば自社(あなた)の契約に切り替えられるか、そのテクニックを公開しています。「100年に一度のチャンス」に乗り遅れないで下さい。

待望のシリーズ第12弾完成!!

CHAPTER

- 自己紹介~不況時には「保障見直し」の機運が高まる~
1. 急速に収縮する市場にどう対応するか?~今、再び保障見直しの時代へ~
 2. 今、法人市場に起こっていること~递増定期を解約するタイミングを見逃すな!~
 - 2-1. 今までとは180度転換した提案を!~なぜ「保険」であるかを再確認してもらう~
 - 2-2. 経営者に個人保険を提案~個人保険の方が高い維持率~
 3. 悩みを聞きだせば、突破口は開かれ!~「融資の情報」と「取引先の拡大」~
 4. 営業は「マーケティング」と「セールス」~効果的なチラシ・アイデアを紹介~
 5. 時代に見合った話題、そして提案~トレンドをつかまえないとの外れな営業に~
 6. 景気に左右されない顧客開拓~富裕層の門戸はいつも開いている~
 7. 個人保険の見直しの動向~ピンチをチャンスに変える営業を!~

定価
7,430円

(消費税込み・送料実費)

●注文書●(平成21年 月 日)

送信先 株新日本保険新聞社 (FAX 06-6225-0551)

| | |
|---------------------------------------|---|
| 商売繁盛DVDシリーズ No.14 こんな資産家攻略法、はじめて聞いた! | 個 |
| 商売繁盛DVDシリーズ No.13 法人で終身がん保険が売れる理由。 | 個 |
| 商売繁盛DVDシリーズ No.12 法人契約見直しのタイミングは いまだ! | 個 |

●会社名

●支社名

●機関名

●担当者名

●送付先 (〒)

●FAX

■申し込み方法

下記あて、はがきかFAXでお申し込みください。

お急ぎの場合は左の
FAX送信票でどうぞ!

■ホームページからのお申し込みもできます。

<http://www.shinnihon-ins.co.jp/>

■代金払い込み方法

着荷後、同封の振替用紙をご利用のうえ、お払い込みください。

■申し込み先

〒550-0004 大阪市西区鞠本町1-5-15

電話 (06)6225-0550(代表)

FAX (06)6225-0551

新日本保険新聞社